

派遣社員教育訓練実施計画書

1.教育訓練の目的

派遣社員が段階的、体系的に就業に必要な技能並びに知識を習得できるように実施することで、専門性の向上や職務幅の拡大等のキャリアアップに資することが目的。

2.対象者

フルタイム1年以上の雇用が見込まれるすべての派遣社員が対象。
1年以上の雇用見込みがない場合も、入職時の教育訓練は実施する。

3.実施内容

1年目:基礎的なビジネスマナー、共通的な教育訓練から導入し業種職種に応じた初期専門的教育訓練を実施する。
2年目:業種・職種別などに応じた中期専門教育。
3年目:業種・職種別などに応じた中期専門教育から発展させ、問題点や改善点を発信できる教育訓練を実施する。
4年目以降:任意、本人希望を前提とし、キャリアアップに資するスキルの習得などの支援を行う。

4.実施時期

フルタイムで1年以上の雇用が見込まれる派遣社員に、年間8時間の教育訓練を実施する。
実施日程は、教育科目、スケジュール等を設定し、適宜実施する。

5.実施方法

- ・派遣元による教育訓練
- ・eラーニング
- ・内部講師による研修

6.勤務上の取扱い

指定した教育訓練についての受講時間は勤務時間に通算し、通常時給で支給する。
教育訓練の受講は無償で行う。

7.教育訓練体系

	1年目	2年目	3年目
レベル	就業先のガイダンスに沿って基本的なことは実践できる	就業先のガイダンスや指示の下で独力で実践できる	就業先や職種が変わっても独力で実践できる
技術・知識 スキル	業務上の基本的な知識・スキルを持っている	業務上の知識・スキルを持っている	業務上の専門的な知識・スキルを持っている
ビジネス スキル	派遣社員で働く上の基礎的な知識がある	適切なビジネスマナーや立ち振る舞いができる	適格なセキュリティ保護ができる問題解決や改善提案ができる
	基本的なコミュニケーションスキルがある	良好なコミュニケーションができる	
	セキュリティ保護の基礎知識		
	基本的な倫理観がある		